

# 大阪市前立腺がん検診有識者会議

日時 令和5年8月3日（木）19時～

場所 大阪市役所地下1階 第8共通会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 議 題

- (1) 令和4年度有識者会議の振り返りおよび令和5年度の変更点
- (2) 前立腺がん検診の実績報告（令和3～4年度）  
・「精密検査の考え方」について
- (3) 個人票の質問項目について
- (4) 今後に向けて

### 3 閉 会

#### 【資料一覧】

資料1 大阪市がん検診フロー図

資料2 受診後ファクトシートの作成について

資料3 令和5年度 大阪市保健事業のしおり（抜粋）

資料4－1 令和3年度 前立腺がん検診結果報告

2 令和4年度 前立腺がん検診結果報告

資料5 前立腺がん検診 精密検査の考え方

参考資料1 前立腺がん検診個人票（原本：3枚複写）

参考資料2 令和3年度 前立腺がん検診一次医療機関から精密検査へつながらなかつた事例

## 大阪市前立腺がん検診有識者会議開催要綱

### (目的)

第1条 本市が市民を対象とする前立腺がん検診において、効果的かつ効率的ながんの予防及び早期発見を図るため、検診の実施方法等について外部の有識者の意見を聴取することを目的として、「大阪市前立腺がん検診有識者会議（以下「会議」という。）」を開催する。

### (聴取事項)

第2条 会議において意見を聴取する事項は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 前立腺がん検診の実施方法に関する事
- (2) その他前立腺がん検診の精度管理に関する事

### (会議のメンバー)

第3条 会議のメンバーは、前条に掲げる事項に関する学識経験を有する者のうちから局長が委嘱（委託）する。

2 会議は、必要に応じて、関係者の出席を求めることができる。

### (座長)

第4条 会議の座長は、メンバーの互選により定める。

- 2 座長は、会議の議事を進行する。
- 3 座長に事故がある場合には、あらかじめ座長が指名するメンバーがその職務を代理する。

### (開催期間)

第5条 会議の開催期間は、施行日から令和7年3月31日までとする。

第6条 会議の庶務は、健康局健康推進部健康づくり課において行う。

### 附 則

この要綱は、令和5年6月16日から施行する。

大阪市前立腺がん検診有識者会議メンバー名簿

氏 名	所 属
上川 禎則	大阪市立総合医療センター 泌尿器科部長
鞍作 克之	大阪公立大学大学院 医学研究科 泌尿器病態学 准教授
西村 和郎	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪国際がんセンター 副院長
前川 たかし	一般社団法人大阪府医師会 理事
山中 幹基	一般社団法人大阪泌尿器科臨床医会 庶務副委員長

(敬称略)

配席図（本庁地下1階 第8共通会議室）

令和5年8月3日（木）19:00～

